

(事務連絡)
令和5年10月1日

第1行政区民、第2行政区民 各位

第1行政区長 野中 淳一
第2行政区長 宇治川 正行

「クリーン運動の日」について

このことについて、下記のとおり実施しますので、お忙しいことと存じますが、区民の皆さまにおかれましては、地域の環境美化のため、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和5年11月12日(日) ※雨天決行

※板倉町全体での実施は、11月5日(日)ですが、当日は北部公民館祭りと重複しているため、第1行政区、第2行政区については、翌週にクリーン運動を実施することとなりました。

2. 実施時間 各役員の指示に従ってください

3. 実施場所 //